

山口県移住支援事業に係る個人情報の取扱い

- 1 山口県及び防府市は、山口県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。  
また、山口県及び防府市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。
- 2 居住の状況を確認するために、防府市職員が住民基本台帳に記載されている事項を閲覧します。
- 3 防府市税に滞納がないことを確認するため、納税状況について防府市職員が確認します。
- 4 勤務の状況を確認するために、山口県及び防府市が勤務先から勤務状況に関する情報を取得します。